

芦屋市

令和2年4月1日付け採用 職員採用案内

- 募集職種
- 一般事務職
 - 一般技術職(土木)
 - 保育職
 - 保健職
 - 栄養職

受付期間 令和元年12月2日(月) ~ 12月20日(金)
(土・日を除く)
午前9時~午後5時30分
(正午~午後0時45分を除く)

※郵送申込み、12月20日(金)
午後5時30分必着

1次試験 令和2年1月19日(日)

試験会場 芦屋市立精道小学校
芦屋市精道町8番25号

求める職員像(“あしや”人材育成基本方針から)

芦屋のため、市民のために

自ら考え行動する職員

受付場所(問い合わせ先)

芦屋市総務部人事課(本庁舎南館2階)
〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
阪神電車「芦屋駅」下車南すぐ

TEL 0797-38-2019

<http://www.city.ashiya.lg.jp/>

1 職種・採用予定人員・学歴・受験資格

| 職種 | 採用予定人員 | 学歴 | 受験資格 |
|---------------|--------|-------------|--|
| 一般事務職 | 3人程度 | 大学卒 | 平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業したかた、または令和2年3月末までに卒業見込みのかた |
| 一般技術職 (土木) | 1人程度 | 大学卒 短大等卒 | 昭和59年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程(修了年限2年以上)で当該専門課程を修了して卒業したかた、または令和2年3月末までに卒業見込みのかた |
| 保育職 | 4人程度 | 大学卒 短大等卒 | 昭和54年4月2日以降に生まれ、採用予定日において、保育士登録をし、かつ幼稚園教諭普通免許状を取得しているかた(取得見込みを含む) |
| 保健職 | 1人程度 | — | 平成元年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有するかた、または令和2年3月末までに保健師国家試験に合格のうえ、保健師免許登録申請済みとなるかた |
| 栄養職 | 1人程度 | — | 昭和59年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を有するかた、または令和2年3月末までに管理栄養士国家試験に合格のうえ、管理栄養士免許登録申請済みとなるかた |

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は応募できません。
- (2) 採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。
- (3) 車いすの使用等受験の際に特別の配慮が必要な人は、受験申込みの際に申し出てください。
- (4) 外国籍の人も、受験可能です。
- (5) 卒業見込みの採用試験合格者が、採用日までに卒業できなかった場合は合格(採用)を取り消します。
保健職及び栄養職については、国家試験に合格できなかった場合も合格(採用)を取り消します。

2 受験手続

| | |
|-------------------|--|
| 申込書類 | <p>ア 芦屋市職員採用試験受験申込書（本市所定の用紙に縦4.5cm横3.5cm上半身脱帽の写真を貼付してください。）</p> <p>イ 受験票（アと同じ写真を貼付してください。）</p> <p>ウ << 保育職 >></p> <p>① 保育士登録されているかた 以下のAとCの書類</p> <p>② 採用予定日までに保育士登録を受ける見込みのかた 以下のBとCの書類</p> <p>A) 保育士証の写し B) 保育士資格証明書の写し（取得見込証明書を含む） C) 幼稚園教諭普通免許状の写し（取得見込証明書を含む）</p> <p><< 保健職 >></p> <p>保健師免許証の写し</p> <p>※取得見込みの人は、取得時点で提出してください。</p> <p><< 栄養職 >></p> <p>管理栄養士免許証の写し</p> <p>※取得見込みの人は、取得時点で提出してください。</p> <p>※ 提出いただいた書類については、返却いたしませんので、ご注意ください。</p> |
| 郵送で 申し込む 場合 | <p>◎ 上記申込書類に記入の上、封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>◎ 受験申込受付後、受験票を郵送しますので、84円切手を貼付した長形3号の返信用封筒に返送先住所・氏名を記入のうえ、同封してください。</p> <p>◎ 令和元年12月20日（金）午後5時30分必着とします。 ※消印有効ではありません。</p> <p>（宛先）〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市総務部人事課</p> |

3 試験日程・会場等

第1次試験

| 日時 | 会場 | 受験対象 | 内容 |
|---------------------------|---------------|------|-------|
| 令和2年1月19日(日) 午前9時30分集合 | 芦屋市立 精道小学校 | 全員 | 筆記試験等 |

<持参するもの> 受験票 筆記用具（HB鉛筆、消しゴム、ボールペン）
昼食（一般事務職は除く） 上履き 靴を入れる袋

第2次試験（予定）

| 職種 | 日時 | 会場 | 受験対象 | 内容 |
|-----|--|----|-------------|-----|
| 全職種 | 令和2年2月8日(土)～2月9日(日) 会場については、合格者に対して別途通知 します。 | | 1次試験 合格者 | 面接等 |

第3次試験（予定）

| 職種 | 日時 | 会場 | 受験対象 | 内容 |
|-----|--|----|-------------|-----|
| 全職種 | 令和2年2月22日(土)～2月23日(日) 会場については、合格者に対して別途通知 します。 | | 2次試験 合格者 | 面接等 |

◎ 第3次試験の受験者は、最終学校卒業見込証明書(卒業証明書)、学業成績
証明書を提出していただきます。

4 第1次試験科目

一般事務職

| 科目 | 形式 | 出題範囲 | 時間 |
|------|-----|---|-----|
| 教養 | 選択式 | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語 | 60分 |
| 事務適性 | | 事務能力診断 | 50分 |

一般技術職（土木）

| 科目 | 形式 | 出題範囲 | 時間 |
|------|-----|--|------|
| 教養 | 選択式 | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語 | 60分 |
| 事務適性 | | 事務能力診断 | 50分 |
| 専門 | | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工 | 120分 |

保育職

| 科目 | 形式 | 出題範囲 | 時間 |
|------|-----|---|-----|
| 教養 | 選択式 | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語 | 60分 |
| 事務適性 | | 事務能力診断 | 50分 |
| 専門 | | 社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。） | 90分 |

保健職

| 科目 | 形式 | 出題範囲 | 時間 |
|------|-----|---|-----|
| 教養 | 選択式 | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語 | 60分 |
| 事務適性 | | 事務能力診断 | 50分 |
| 専門 | | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論 | 90分 |

栄養職

| 科目 | 形式 | 出題範囲 | 時間 |
|------|-----|---|-----|
| 教養 | 選択式 | 文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語 | 60分 |
| 事務適性 | | 事務能力診断 | 50分 |
| 専門 | | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営 | 90分 |

5 採用予定日

令和2年4月1日

6 採用後の待遇

| 基準月収（平成31. 4. 1現在） | | | その他 |
|------------------------------|------|----------|--|
| 一般事務職 一般技術職 保育職 栄養職 | 大学卒 | 214,360円 | 扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当等を条例・規則に基づいて支給します。 |
| | 短大等卒 | 196,305円 | |
| 保健職 | 大学卒 | 221,260円 | |
| | 短大等卒 | 214,360円 | |

- ◎ 基準月収とは、給料月額に地域手当を加算した額です。
- ◎ 採用までに給与制度が変更されることがあります。
- ◎ 既卒者については、卒業後の経歴により加算します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、開示請求をすることができます。

なお、電話・はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票・運転免許証等）を持参のうえ、必ず受験者本人が請求してください。

| 試験 | 請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-----|--------|--------------|------------------|--------|
| 第1次 | 不合格者 | 総合得点 及び順位 | 合格発表の日 から1か月間 | 総務部人事課 |
| 第2次 | 不合格者 | | | |
| 第3次 | 受験者 | | | |

8 その他

地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

9 第1次試験会場案内図

芦屋市立精道小学校（芦屋市精道町8番25号）

阪神電車「芦屋駅」下車 南へ徒歩1分
JR芦屋、阪急芦屋川から徒歩15分

